

# 芥川だより

発行日\*2019年10月1日 e-mail: ab\_87968624@yahoo.co.jp  
最新号から創刊号まで閲覧できます。 <http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/>

編集・発行人

下村嘉明

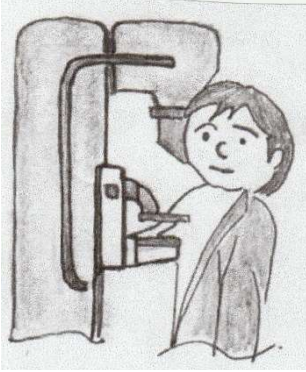
〒661-0951

尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624



\*\*\*\*\* 一部200円です \*\*\*\*\*



## 油断が招いた乳がんステージ3C

右腕付近が重たく辛抱しきれずに婦人科に行くと「乳がんです」と何のためらいもなく医者が言った。診察室の空気が一瞬変わったように感じたと言内が言う。しかし、医師は淡々と今後の治療計画を話す。「まずは、ホルモン剤でガンを小さくしてから手術しましょう。」

これが昨年3月であった。しかし、いくつもの薬を変えてもがんは小さくはならなかった。仕方がないから、今年の1月10日に手術を近畿中央病院ですることになった。手術は意外と時間がかかり5時間ほどで終わった。手術後、担当医

二人から私は説明を受けた。ガンの大きさは縦横5cm、リンパ節にも転移が14個あり全て取ったという説明であった。ステージ4の手前3Cである。この時に私は腹をくくった。余命が5年ぐらいになるかもしれないと思ったのである。これまでずいぶん迷惑をかけてきたので、これからは出来る限り家内に尽くそうと決めた。

しかし、乳がん治療は手術が山場ではなかった。担当医は、「フルコースの抗がん治療と放射線治療をやります。いろいろ副作用が出ますが、頑張りましょう」と言う。手術から体力の回復を待ち、抗がん剤による治療が始まり放射線治療が終わったのは9月末である。副作用が強く途中で治療放棄を言い出すのではないかと心配したが何とか乗り越えた。毛の抜けた頭も気にならなくなり胃のむかつきとも上手く付き合えるようになった。日ごとに抗がん剤の蓄積した身体から元の身体に戻って行きそうな感じである。幸いおとなしいガンなのでこのまま転移せずにいけば生きながらえることが出来そうである。

治療を受けている人の大半は高齢者だと家内は言う。乳がん発生の年齢の山は30歳と60歳であるらしいが、80歳ぐらいの人も幾人も見かけると家内が言うから、私がこれまで抱いていた乳がんのイメージを大きく変えた。知り合いの80歳の人も毎日、寝る前に乳房を手で触りしこりが無いかを確かめると言われる。自分の手で触って調べるのが一番はやく見つけられるらしい。死ぬまで乳ガンとの戦いはつづく。まさに乳ガン、おそろべし。

死をめぐるあれやこれ(60)

石川 吾郎

消費税増税、その後

十月になり、とうとう消費税10%への増税が施行された。逆進性が強い、言い換えれば貧しく弱いものからより厳しく取り立てる税が、より厳しくされた。

そして十月に入り、これまで隠されていた悲惨な統計が立て続けに発表された。八月の景気動向指数が最悪の「悪化」であったこと。同様に八月の実質賃金は前年同月比で0・六%減となり、実に八カ月連続のマイナスを記録した。つまり今年に入ってから下がりが続いている。日銀の短観でも九月は六月に比べ悪化しており3四半期連続悪化が続いている。こういった事実を、増税の前には国民に出さず、消費税増税が実行されてから出してくるといふ姑息なやり方は、いかにも安倍政権的だ。

今後消費税増税による消費の冷え込みと、五輪後不況を考慮に入れば、日本社会はまた深刻なデフレに突入する可能性が高いことがほぼ確定なのだという。日本はすでに、経済大国の座から大きく転落してしまっている。さらに先進国でさえなくなつて、発展途上国化していると言われている。

それもそのはず、安倍政権の緊縮政策で、農業へも教育へも福祉へも防災へも予算を削減し続けている。日米貿易交渉はウインウインと安倍とNHKは宣伝するが、(裏に続く)

日本農業や畜産の破壊をもたらし、国民の健康を犠牲にする農薬や遺伝子組み換えの規制の緩和をして、米国のグローバル企業の進出の条件を整備している。いわば安倍政権は何から何まで文字通りの売国政策を進めているのだが、メディアを押さえてしまっているので、本当のことは国民に隠されたままなのだ。

十月に入り立て続けに襲来した甚大な台風被害も、温暖化の影響はあるだろうが、堤防の点検強化など国土の防災政策を怠ってきたことが、大きな要因になっているだろう。

あらゆる点で、安倍政権は国民の大部分の利益からは敵対する存在なのだ。そんな存在が、憲法を改変しようとしている。改憲の肝は、九条とともに「緊急事態条項」だと考えられる。これは、例えば今回のような台風被害でも、緊急事態宣言をすれば、国会の機能を停止させ、内閣が勝手に立法することが可能になるもの。これはナチスの手法そのものだ。このような改憲を許すことはできない。



芥川だより一五三号 目次 ページ

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 67	坂本一光	2
哲学者の時事放談 17	祖蔵哲	3
大峰奥駈道 28	下村嘉明	5
大人の今昔物語 61	石川吾郎	6
B級サラリーマン渡世譚 75	明石幸次郎	8
オクラの山たより 37	因了生	9
隠された歴史 12	満田正賢	15
道を行く 6 「山辺の道」(六)	成瀬和之	17
孫ワオッチング 29	福田圭	18
編集後記	嘉	18
ふみの道草 16	山椒魚	20
	土田裕	20
俳句	影山武司	20

素老人☆よもだ帳 (67)

坂本一光

◆未来はここにあり

—十六歳の少女の演説

九月二十三日、ニューヨークの国連本部で開催された気候変動行動サミットで、スウェーデンの環境活動家グレ

タ・トゥーンベリさん(十六歳)は各国の代表を前に「若者を裏切るなら許さない」と演説した。なお、パリ協定からの離脱を宣言しているトランプ米大統領はサミットに十分程度顔見せをしただけであり、安倍首相に至っては出席すらしなかった。彼の訪米の目的は、どうやら、「参議院選挙が終わればいい結果が出るだろう」とついこの前にトランプ氏が言い放ったとおり、アメリカとの貿易協定交渉で一方的な譲歩を約束するためであったようだ。それはさておき、未来はここにあり—グレタさんの演説は次のとおり(訳文は、NHKニュースウェブによる)。

私が伝えたいことは、私たちはあなた方を見ているということです。そもそも、すべてが間違っているのです。私はここにいて、べきではありません。私は海の反対側で、学校に通っているべきなのです。

あなた方は、私たち若者に希望を見いだそうと集まっています。よく、そんなことが言えますね。あなた方は、その空虚なことばで私の子ども時代の夢を奪いました。

それでも、私は、とても幸運な一人です。人々は苦しんでいます。人々は死んでいます。生態系は崩壊しつつあります。私たちは、大量絶滅の始まりにいます。私たちは、大量絶滅の始まりにいます。

なのに、あなた方が話すことは、お金のことや、永遠に続く経済成長というおとぎ話ばかり。よく、そんなことが言えますね。三十年以上にわたり、科学が示す事実は極めて明確でした。なのに、あなた方は、事実から目を背け続け、必要な政策や解決策が見えてすらいなのに、この場所に来て「十分にやってきた」と言えるのでしょうか。

あなた方は、私たちの声を聞いていない、緊急性は理解している、と言います。しかし、どんなに悲しく、怒りを感ずるとしても、私はそれを信じたくありません。もし、この状況を本当に理解しているのに、行動を起こしていないのならば、あなた方は邪悪そのものです。

だから私は、信じることを拒むのです。今後十年間で(温室効果ガスの)排出量を半分にしようという、一般的な考え方があります。しかし、それによって世界の気温上昇を1.5度以内に抑えられる可能性は五十%しかありません。人間のコントロールを超えた、決して後戻りのできない連鎖反応が始まるリスクがあります。五十%という数字は、あなた方にとっては受け入れられるものかもしれませんが。

しかし、この数字は、(気候変動が急激に進む転換点を意味する)「ティッピング・ポイント」や、変化が変化

を呼ぶ相乗効果、有毒な大気汚染に隠されたさらなる温暖化、そして公平性や「気候正義」という側面が含まれていません。この数字は、私たちの世代が、何千億トンもの二酸化炭素を今は存在すらしない技術で吸収することをあてにしているのです。私たちにとって、五十%のリスクというのは決して受け入れられません。その結果と生きていかなくはないけないのは私たちなのです。

IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)の略)が出した最もよい試算では、気温の上昇を1・5度以内に抑えられる可能性は六十七%とされています。

しかし、それを実現しようとした場合、二〇一八年の一月一日にさかのぼって数えて、あと四二〇ギガトンの二酸化炭素しか放出できないという計算になります。

今日、この数字は、すでにあと三三〇ギガトン未満となっています。これまでと同じように取り組んでいけば問題は解決できるのか、何らかの技術が解決してくれるのか、よくそんなふりをする事ができますね。今の放出のレベルのままでは、あと八年半たないうちに許容できる二酸化炭素の放出量を超えてしまいます。今日、これらの数値に沿った解決策や計画は全くあ

りません。なぜなら、これらの数値はあなたたちにとってあまりにも受け入れがたく、そのことをありのままに伝えられるほど大人になっていないのです。

あなたは私たちを裏切っています。しかし、若者たちはあなたの方の裏切りに気が始めています。未来の世代の目は、あなた方に向けられています。もしあなた方が私たちを裏切ることを選ぶなら、私は言います。「あなたたちを絶対に許さない」と。

私たちは、この場で、この瞬間から、線を引きます。ここから逃れることは許しません。世界は目を覚ましており、変化はやってきています。あなた方が好むと好まざるとにかかわらず、ありがとうございます。

一方、グレッタさんが「私たちは、この場で、この瞬間から、線を引きます。ここから逃れることは許しません。世界は目を覚ましており、変化はやってきています。あなた方が好むと好まざるとにかかわらず」と演説を結んだ前日のことである。国連気候行動サミットに参加するためニューヨークに来ていた小泉進次郎環境相は、いわゆるG7という「主要七カ国」の中で唯一、石炭火力発電を推進する立場にある日本の政策を問われ、「減らす」と回答したものの、「どのように」と突っ込

まれてこう言っている。「先週大臣になったばかりで、環境省のスタッフと話し合っている」。さらに鍵は若者だとしてうえで、グレッタさんが撃った「空虚な言葉」でこう述べた。「気候変動のような大きな問題に取り組むことは、楽しく、かつこよく、セクシーであるべきだ」、と。さてさて皆さん、この大臣、どうします？ 以上、スターのような人気政治家であるらしく、日本のテレビ局が雁首ならぬ雁カメそろえて追っかけまわす人の実態が、世界中に配信されるというおまけまでついた話。

(かたちはこころであり、心はかたちになる  
■大分の素老人)

## 哲学爺いの時事放談(17)

祖蔵 哲

### 「歴史とは何か」

「表現の不自由」から「歴史認識の不自由へ」

8月1日から愛知県内で開かれていた国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」は3日、企画展「表現の不自由展・その後」の中止を決めた。そしてその後、

様々な議論が期待されたがマスコミをはじめ、日本国全体での冷静な議論は盛り上がりせず、かろうじて10月8日から限定的再開が決定されたが開催エピソード14日までわずか一週間である。この間の状況はいかに日本全体が表現の自由が失われているかがよく現れていた。しかも国民が主体的のそれを承認し選択しているのである。その象徴的意見がやはり「感情的」「主観的」なものの対「客観的事実」という構図である。先々月号「自由の概念からみた保守と革新の哲学」というテーマにおいて、「自由」という概念が「感覚的」ではなく、人間理性を通してのみ理解できうる「歴史的哲学概念」であるということをお話したのであるが、そのことが全く理解できていないというのが検証された。というか、やはり日本においては「自由の概念」が自ら獲得したものでなく、「上から与えられた」ものであるということを感じた。戦後であるからまだ僅か70年程しか経過していない日本人にとっては「自由概念」はいまだ未熟な概念である。

(1) 理性による「想像力」を欠く主観的感情論

そのようなわかりやすい議論というか感想の典型が作品『焼かれるべき絵』をめぐる感情の交換であろう。開催中止を煽った某市長が「日本国民全体が不快感」

をもつと述べ、某タレントは「自分の親の写真を燃やされれば平静でいられるか」との感情を主催者にぶちまけた。しかし、このお馴染みの「感情論」はあくまで個人限定ということで、それが客観的、いわゆる立場が変わればたちまち逆転する。例えば、卑近な例であるが、たまたま自分の親が殺人犯であった場合、被害者からその写真の棄損どころではなく罵倒された場合に逆の意味で、平静、でいられるかである。大日本帝国は「天皇の名」によって侵略しその天皇の子である兵隊はその命によって抵抗する者を殺害したのである。「日本国民総不快感」は自国中心、自己中心の考えである。「他者」「他国」「被害者」という「視点」と「想像力」が欠けている。理性の伴わない感情は現実を見て見ないふりをする。

さらに某新聞はこう書いている。『暴力や脅迫が決して許されないのは当然である。一方で、企画展の在り方には大きな問題があった。「日本国の象徴であり日本国民の統合」である天皇や日本人へのヘイト行為としかいえない展示が多くあった。バーナーで昭和天皇の写真を燃え上がらせる映像を展示した。昭和天皇とみられる人物の顔が剥落した銅版画の題は「焼かれるべき絵」で、作品解説には「戦争責任を天皇という特定の人物だけでなく、日本人一般に広げる意味合いが生まれる」とあった。憲法第12条は国民に「表現の自由」などの憲法上の権利を濫

用してはならないとし、「常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ」と記している。今回の展示のようなヘイト行為が「表現の自由」の範囲内に収まるとは、到底、理解しがたい。開催を反省し、謝罪すべきだろう。県や名古屋市、文化庁の公金支出は論外である。芸術祭の芸術監督は表現の自由を議論する場としかかったと語ったが、世間を騒がせ、対立をあおる「炎上商法」のようにしかみえない。左右どちらの陣営であれ、ヘイト行為は「表現の自由」に含まれず、許されない。当然の常識をえるべきである。』

これもまた先々月号で取り上げた、「ヘイトスピーチと表現の自由」問題である。再度述べると、本来の主観的、個人的な「ヘイト嫌い」という感情とその閉鎖的空間での表現自体は何の問題も含まない。「単独的な主観的世界」での「私秘性」はわれわれにとって絶対的に自由である。しかし、それが一個人でなく多数、集団となり開かれた場でその表現が行われると事態は異なる。それが「表現の自由」につながるのであるが、「ヘイトスピーチ」と「表現の自由」の大きな違いは「ヘイトする側」と「ヘイトの対象」である。問題視すべきは「する側」が「権力」「支配者」「大多数」「強者」であることと、「その対象」が「被支配者」「少数」「弱者」であることである。一般的なヘイトスピーチの対象は「被差別者」であったり

「非植民地者」であったりいわゆる「マインリティー」と呼ばれる「正常とは違う」とうレットテルでの「人為的区別」である。このような構図は最初から「ヘイト問題」においては力関係が最初から決定されており公平ではない。この某新聞の意見は一見して『左右どちらの陣営であれ、ヘイト行為は「表現の自由」に含まれず、許されない。当然の常識をえるべきである。』というように「中立公平の立場」を装っているが、「表現の不自由」の作品を「ヘイト」だと断定しているところで公平の立場を偽装していることが露呈されている。しかも、記事内での天皇表現が「日本国の象徴であり日本国民の統合」となっている。問題にされているのは現憲法下での天皇ではなく、大日本国憲法での「神国天皇」である。このような本質のすり替えを行い国民の反感を煽っているのが現在のマスコミの実態である。

さて、改めてこの「表現の不自由展」の何が問題にされていたのかを考えてみよう。しかし残念ながら、爺い、はこの展示会を見ていないのでなんとも言えない。そこで公式ホームページからその展示紹介文を引用しよう。なお正式名称は「表現の不自由展・その後」である。『「表現の不自由展」は、日本における「言論と表現の自由」が脅かされているのではないかという強い危機意識から、組織的検閲や忖度によって表現の

機会を奪われてしまった作品を集め、2015年に開催された展覧会「慰安婦」問題、天皇と戦争、植民地支配、憲法9条、政権批判など、近年公共の文化施設で「タブー」とされがちなテーマの作品が、当時いかにして「排除」されたのか、実際に展示不許可になった理由とともに展示した。今回は、「表現の不自由展」で扱った作品の「その後」に加え、2015年以降、新たに公立美術館などで展示不許可になった作品を、同様に不許可になった理由とともに展示する。』

この文にあるように、また批判者が論点としているように「歴史認識問題」が根底となっているようだ。問題点は「歴史的事実」とその「認識」そして「表現」にあると思われる。今回の議論は、冒頭ふれたように「感情的」「心情的」な問題として扱われているが本来はそこにあるのではなく「歴史認識」が本筋であるようだ。いわゆる「歴史修正主義」である。

(2) 「歴史修正主義」による表現の不自由

戦後一時流行したこの「歴史主義」は根強く生き残り、現在はアメリカ、日本をはじめとして権力者の思想として世界に影響を及ぼしている。改めて「歴史修正主義」とは何かを見てみよう。

『客観的な歴史学の成果によって確定

した事実を全体として無視し、自分のイデオロギーで過去の出来事を都合良く解釈したり、誇張や捏造された「事実」を歴史として主張する立場を批判する際に用いられる概念。第2次大戦時のナチスドイツによるホロコーストの否定や、日中戦争における南京事件そのものを存在しなかったとするような主張がこれに当たる。新しく発見された史料に基づく解釈や、既存の知識を再解釈することにより、歴史を叙述し直すことは歴史学研究が行う当然の努力であり、そうした試みについては通常この概念は用いない。』

すなわち、自国の否定的歴史をその時代の国際秩序に反し、ナショナリズムを扇動させるため権力にとって都合のよく肯定的に捉えなおしたり、過去の歴史的事実を変更したりして存在しないものとして主張することである。植民地政策の正当化や戦争責任の回避、または一定合意された国際秩序そのものを変えようとする意図も含んでいる。「東京裁判史観」「太平洋戦争不可避論」「植民地下での従軍慰安婦、徴用工問題」など具体的な事象として表れてきている。そしてまさしくこの一部が「表現の不自由」になった訳である。

### (3) 歴史と哲学「歴史哲学」とは

歴史には過去の「事実」と過去の「記述」という二重の意味がある。しかし、

認知されない事実、及び、誤って「認知」される過去の事実も存在するならば、事実と記述の乖離が発生する。科学実験が何度も繰り返し検証が可能であるのと異なり、歴史的事実それ自体は一回性の事実の連なりであるために、歴史の記述において歴史資料類の学術的な解釈と抽出そして、分析と総合を通じて、重要性や影響などが特徴づけられることが必要であり、これが行われて初めて歴史として叙述される性質を有することとなる。しかし、この過程において何を価値基準と設定するのかによって叙述された歴史は同じ史料を基礎としても全く異なる叙述となり得る。このことから、どのような「価値基準」を拠るべきか、またその基準は果たして「普遍的な妥当性」を持つのか、という二つの大きな課題が出現する。この、「歴史的価値」とは何か、「歴史的普遍性」とは何かを哲学的に明らかにするのが「歴史哲学」である。その前提として、先に述べた歴史認識の構図、つまり「事実」―「認識」―「記述」を基本に検討することになる。すなわち「事実とは何か」「認識するとは」「事実をそのまま記述できるのか」という哲学的な問題である。

「歴史哲学」という用語を最初に著作で用いたのは、18世紀のフランス啓蒙主義思想家ヴォルテールであることからわかるように、その概念は西欧で近代化、つまり個人意識、権利の萌芽として登場

している。ヴォルテールは「歴史は理性と反理性（感情）の抗争であり、最後には理性が勝利に終わる啓蒙主義的進歩史観を唱えた。」

### (4) 「決定論」「物語」としての歴史から「言語論的展開」へ

歴史を哲学の重大な主題であるとして取り上げ歴史哲学を確立したのは、ヘーゲルである。彼は歴史を人間の個人的精神の成長としてとらえ、自分が何者かを知らない未開社会から個人を自己として認識する古代世界、そして世界精神と一体化する近代社会の過程を必然的發展としてとらえた。それはキリスト教的歴史観を反映しておりその世界の中の「自由の自覚」が最終目的となる。そしてヘーゲルにとってはそこで「歴史は終わるのである。この歴史観は当時のプロイセン帝国の正統性を補完する役割を果たし、ひいては当時は後進国であったドイツ民族の潜在的優越性を鼓舞するものでもあった。形はことなるが、この思想は最近になって『フクヤマがその著作「歴史の終わり」として「資本主義と民主主義」で歴史は終わるというヘーゲルの垂流として復活している。」

さて、ヘーゲルの歴史哲学は、自然科学が隆盛を極めてきた19世紀になって近代歴史学の父であるランケによって批判され、歴史学は事実のみに基づいて構

築されるべきものとされた。この結果、「実証主義歴史学」と「歴史哲学」は、学問上では別の分野とされるようになった。近代的な実証主義歴史学を確立したとされるランケ自身も国民国家を正当化する思想性を有しており、彼の確立した史学方法論・研究体制とともに、19世紀に世界各地で成立した各国民国家の近代歴史学に大きく影響を及ぼした。さらに20世紀後半に盛んになった「物語り論」からは、歴史哲学だけではなく、実証主義歴史学そのものが批判されるようになってきた。その歴史、物語り論は言葉すなわち「言語」と関連が多いことから歴史哲学は「言語論的展開」を迎える。次号からは本格的に「歴史」を哲学してみよう。

### 大峯奥駈道(28)

下村嘉明

「あっ」と思った瞬間、大きな青年が目の前に現れた。マラソンランナーのような短パン姿で小さなザックを担いでいる。

「こんにちわ、初めて人に出会いました」と言いながら立ち止まった。  
「どこから来たんですか？」  
「吉野から3日で本宮へ行く予定です」

「ええ、3日で、ですか？」

「すごいなあ、ここで半分ぐらいますが、昨夜はどうしたんですか？」

「少しだけ休みましたが、ほとんど休まずに来てます」

「夜通し歩いたり走ったりしながら来られたんですね」

「この調子なら明日には本宮に着けると思います。計画通りです」

「ザックには何を入れてるんですか？」

「軽い装備を買い揃えました。テントや寝袋、そして食料、といってもカロリーメイトとチョコレート、アルファ米を予備日数も入れて4日分。それと水を2、5リットル入れて、全部で12キロになりました。」

「奥駆は何度目ですか？」

「初めてです。以前から来たかったんですが、なかなか来れなくて」

私は、好奇心が湧いてきて聞きたいことが山とあるが、この青年の大切な時間を喰ってはいけないと思いついていた食料のナッツ類を手渡した。同行していた大江君も昼飯にしていたビスケットを渡した。青年は喜んでザックにしまい。本宮へ向かって笠捨山への稜線を走って消え去った。

青年が消えた後、私は何とも言えない清々しさに浸っていた。不思議なこともあるもんだ。ネットでは、一日で駆け抜けた人や2日間で走るレースもある。しかし、目の前でザックを担いで3日で走

る人と出会い話が出来たことが、大変不思議な出来事だと考えた。

六甲山を縦走していて、いつも走っている人たちに出会う。登りでも走り下りはさらに早く走る。私もまねて走ってみるが彼らのようには出来ない。六甲山で出会う彼らは空身か2キロ前後のザックを担いでいる。12キロもあるザックを担いで走っている人は見かけない。

多分、12キロを担いで走るためには相当足腰が強靱でないと出来ない。まして人にも出会わない山奥の奥駆道を夜通し走るのは並大抵では出来ない。昨日は昼過ぎから雨が降って阿須迦利岳からの帰りでぬかるんだ急な斜面で滑って危ない目に会った。

青年は、その頃は、北の奥駆道の山上ヶ岳から大普賢あたりを走っていただろう。急峻な稜線を、しかも荷物を担ぎ走るのは大変危険である。まして、夜になり雨が降る中ライトを頼りに初めての道を行くのは想像を超えている。この奥駆道は昼間の天気の良い時でも滑落する危険性はいくらかもある。

着ている衣類は汗と雨でぬれて身体も冷えて体力を消耗してしまう。そんな最悪の状況だから、奥駆道を登っている人がいなかったのだ。

彼が言った「誰にも出会わなかった」という意味が理解できた。

しかし、出会った青年からは、そんな苦労はみじんも感じさせず、元氣バリバ

リの清々しい男であった。

昔の役行者も青年のように強かったのだろう。幾山を超えて走り続けたのだろうか。

一方、不甲斐ない私は、地藏岳の鎖場を偵察することも出来ず、笠捨山から行仙宿小屋へ引きすことにした。笠捨山の登りは思いのほか長くきつかったからであつた。

## 大人の今昔物語(61)

石川 吾郎

今回は、親孝行の話として、我が国でも古来名高い二題を、教科書に出ない度は三／五。

◆中国の郭巨、かくこ老母に孝行をして黄金の釜を得た話し(巻第九 第一)

今は昔、中国の某の時代に、河内(河南省の一部)という所に郭巨という人がいた。父は亡くなり母は存命であつた。

郭巨、母の世話をねんごろにしていたが、その身貧しく、常に飢えに苦しんでいた。食事はいつも三等分して、その一を母に分け、自分と妻で残りを等分した。

このようにして長年暮らし、老いてゆ

く母を養っていたが、妻に一人の男の子ができた。その子が次第に成長をして、六七才になると、この三つに分けていた食べ物を四つに分けることになった。

当然のことに、母の食事も少なくなつた。郭巨は嘆き悲しんで、妻に言うに「長年この食事を三つに分けて母を養ってきたが、それでも少なかった。その上この息子が生まれてから四つに分けるようになったから、ますます少なくなつた。自分は親孝行の意思は強い。母を養うために、この子を穴に埋めてしまおうと思う。これは普通にはできないことだが、一途に親の孝行のためだ。お前は、嘆き悲しむなよ」と。

妻はこれ聞いて、涙を流すこと雨のごとくで、これに答えて言う。

「人が子どもを思うことは、仏さまもご自身深い慈悲心を一人の子どもへの慈悲心に喩えておられます。私は年をとつてから、たまたま一人の男の子を授かりました。その子を自分の懐から放すだけでも、悲しさがたえられないほど。まして遙か離れた山に連れて行き、埋めて帰ることなど、悲しみは喩えようがありません。とはいうもの、お前さまの親孝行の心の深さもよく承知しております。そのおこころの邪魔をするようなら、天の神のおとがめは逃れることはできません。なので、お前さまの思いに任せます。」と言つた。

郭巨これを聞き、妻の言葉に感激をし

て、妻に子どもを抱かせ、自分は鋤すきを持ち、深く山の中に分け入った。ある場所にきて、なくなく子どもを埋めるための穴を掘り始めた。

三尺ばかり（一メートル弱）掘ると、その底に鋤の先に堅く当たるものがある。

岩と思ひ掘り除けようと、力をこめて周囲を深く掘っていった。そしてよく見ると、これは岩ではなく、一斗（一八リツ

トル）入りほどの巨大な黄金かなえの釜かまであった。これには蓋が付いていた。この蓋を開けてみると、釜の上に文字が彫つてある。それによると「黄金の釜、天はこれを郭巨に賜う」とある。

郭巨、これを見て「自分の孝養の心が深いことを認められて、天が私に与えられたものだ」と喜んで感激し、母は子を抱きながら、父は釜を背負つて家に帰つてきた。

その後、この釜を少しずつ壊して売りさばき、老いた母を養いながら、生活をしていた。もう貧しきで飢えることもなく、むしろ金持ちの階層になった。

このことを聞いた国王は驚き、釜の蓋を取り寄せて見られたが、まさにこの文句が刻まれていた。

国王は、これをご覧になり感動され、ただちに郭巨を召し、重臣として用いられた。世の中の人、これを聞き、貴いこ

とだと褒めたと語り伝えられているということだ。

◆中国の孟宗、老いた母に孝行をして、

冬ふゆに箭やを得た話し（巻第九 第二）

今は昔、中国の某の時代、江都（江蘇省）に孟宗という人がいた。その父は亡くなり、母は存命であった。

親孝行の志は深く、老いた母を養うためには、おろそかなことは一つもなかった。この母は年をとつて、箭が無ければ食事をしなかった。そんなわけで、孟宗は長年、朝晩の食事には必ず、箭を調達して食膳に載せていた。箭の季節にはこの調達も容易であった。しかし季節はずれの時は、あちこち奔走して、箭を掘り出して母に食べさせていた。

ある冬のころ、雪が深く降り積もり、地面は固く凍り付き、箭を掘ろうにもかなわぬ朝に、母に箭を出すことができなかった。これがために、この母は食事の時間になつても食べようとせず、ため息をついていた。

孟宗はこの様子をみて、天に向かつて嘆いて言うに「自分は長年、母への孝行のために、朝に夕に箭を求めて欠かさず調達をしてきた。ところが今朝、雪が深く積もり、地面は固く凍てつき、箭を掘り出すこともできない。このせいで、母さまは食事の時間が過ぎても飲み食いを

なさらない。年老いて弱った身には、食事を抜けば、命が危ない。悲しいことだ、今日箭を準備できないとは」と、嘆き悲しむこと限らない。

そのときに、ふと庭を見ると、たちまち紫色の箭が三本、生え出てきた。孟宗、これを見て「自分の孝行の心が深いのを、天が哀れんでなさつたのだ」と思い、喜んでこれを取つて、これを母に出すと、母は喜んでこれを食べることに、普段通りだった。

これを聞く人、親孝行の心の深いことを尊び、褒め称えたことだと語り伝えられているそうだ。

《コメント》

親孝行をテーマにした二題。元代に編纂された『二十四孝』には、この二題とも取りあげられています。孝行の模範として後世につたえる目的で作られたと言います。実際にわが国でも江戸時代まで、大きな影響があったということですが、

郭巨と孟宗は、とりわけ有名で昔から親孝行話しの定番。日本の絵画のテーマとしても多く取りあげられています。京都に住む者にとっては、祇園祭と結びついた記憶が強烈なのではないでしょうか。郭巨山も孟宗山も、ともに祇園祭の山に

あるのです。

しかし、現代の感覚からすると、この親孝行、グロテスクなものを感じてしまふのは、私だけではなさそうです。

中国の文豪・魯迅の青春時代の姿を、仙台の医学専門学校を舞台にして描いた太宰治「惜別」には、次のような一節があります。

「また、こういうのもあります。郭巨という男は、かねがね貧乏で、その老母に充分にごはんを差し上げる事が出来ないのを苦にしていた。郭巨には妻も子もありません。その子は三歳だということです。或る時、老母と言つても、その三歳の子から言えばおばあさんですね、そのおばあさんが、三歳の孫に、ご自分のお碗のたべものを少しわけてやっているのを見て、郭巨は恐縮し、それでも老母のごはんが足りないのに、いままたわが三歳の子は之を奪う、何ぞこの子を埋めざる、というひどい事になって、その絵本には、その生理めの運命の三歳の子が郭巨の妻に抱かれてにこにこ笑い、郭巨はその傍で汗を流して大穴を掘っている図があったのですが、僕はその絵を見て以来、僕の家の祖母をひそかに敬遠する事にしました。だって、その頃、僕の家がそろそろ貧乏になつていたし、もしも祖母が僕に何かお菓子でもくれたら、僕の父は恐縮し、何ぞこの子を埋めざる、と言ひ出したらたいへんだと思つたからです。急に、家庭というものがおそろしく思われ

て来ました。」

太宰一流の家族観はあるでしょうが、私もこれに近い違和感をいただきます。

また、日本にはこれとは別に、楡山参りと称した老人の口減らしの慣習があったという伝承(深沢七郎『楡山節考』)を考え合わせると、興味は尽きません。

なお太宰治の「惜別」は、ネットの青空文庫で、無料で読めるようになっていきます。検索エンジンで「太宰治 惜別」で検索してみてください。

## B級サラリーマン渡世譚(75)

明石 幸次郎

韓国編 (担当者の役割 28)

明石は3人が話す話題に入って行けず、一人、ビールを飲みながら、出された料理を聞きながら食べていた。

それにしても、T田は、明石と入社が1年違うだけで、自分ない自信に溢れた雰囲気を持って、堂々と喋っている。この自信はどこから来ているのか?与えられた仕事、自らの経験、おかれた環境、本人の高い問題意識と努力によって自分を鍛え、得られた成果と他者からの評価

の結果で、身についたものだと想像した。

ひとしきり、飲んで、喋り、話を聞き、食べたので、K田部長が「Tちゃん、もう一軒、宗右衛門町の例のクラブに顔を出そうか、折角、君がアメリカから帰って来ているので」と2次会に行く理由付けをして、「この参加費はこれだけや、輸出2部は、ただ酒は飲むなど言うのが私の方針で、社員は皆給料をもらっているんで、分相応に負担するというにしている」と言われたので、明石はそれは願ってもないことなので、言われた金額を出した。負担が少ないことと、酒の席でしか聞けないような話を聞かせてもらった事もあって、3人に頭を下げてお礼を言った。

店を出ると、明石は「K田部長、皆さん、出張の準備もありますので、今夜はここで、失礼させて戴きます。色々とお話を聞かせて頂き有難うございました」と思い切って断りを入れたら、K田もすんなり了解してくれたので、店の前で3人と別れた。

サラリーマンとしては、上司の誘いを断ったことで、心情的には良くは思われないことは、理解していたが、自分の酒量と何よりも同じ人の話を一方的に聞くことの限界を感じて、これ以上無理をして付き合うことは、精神的に悪いという、自分の気持ちを優先させた。

時計を見ると8時半を回っていたが、出張の前に読んでおきたい本があったの

で、千日前まで歩いて、9時半まで開いている波屋書店に寄った。この本屋は家族でやっているのか皆が本が好きだと感じさせる雰囲気があり、カテゴリー毎に本が棚にきっちり整理されていて、本を探すにも、単行本、新書、文庫も一緒に並んでいるので、選びやすいのがよかった。韓国関連の新書と単行本を2冊(李氏朝鮮の歴史、閔妃暗殺)選んで、「銭湯の番台」の様な所に座っているおばさんに、渡しレジを済ませた。

翌日は、いつもの時間に会社に行き、エレベーターで4Fのフロアで降りて、ドアを開けて自席に着こうとしたら、既に、K田部長、H川も自席で、ゆったりとタバコを吸いながら日経新聞を読んでいた。

余談であるが、K田部長は殆ど毎夜、マージャンか又は公私は別として、誰かと酒を飲んで堺方面の家に帰るのは午前様のようなのである。

それと反対に、入社した時の上司のM田課長は「勤め人は、朝、家を出て、会社で仕事をして、夜、家に帰る。この間の時間が12時間以内が理想で、それ以上、時間的に拘束されると心身共に悪い、その為には、定時時間内に効率よく仕事をして、早く家に帰り身体を休めないといけない」と言って、毎日これを実践していた。全くアフターファイブは重きを置いていなかった。朝7時に家を出たら、夜の7時までには帰宅する。この時間のリ

ズムに合わせることで会社で仕事も出来家庭が円満になり、何よりも、身体に良いと言っていた。

しかし、部署によっては、それが出来ないし、又、人によって仕事が終わってからが、自己実現として称して、仲間とマージャンをしたり、飲みに行ったりして時間を過ごす。これは習慣というか、その人のリズムになっているようで、K田部長は仕事が終わってから、別の世界で人と酒を酌み交わす、夜の仕事という大儀で時間を過ごす事が、この人の自己実現であり昼間の仕事に対するエネルギーにも繋がっているようであった。

又、信念として部下に厳しく言うには「いくら遅く帰っても、翌日は二日酔いであろうがなんであろうが、会社には遅刻してはならない。これは、サラリーマンとしての不文律だ」と言って、自らもそれを毎日実践している。

明石が席に着くと、直ぐに始業のチャイムがなり、滑りこみセーフで遅刻を免れた。すると統括部のN岡課長から「今から、朝礼を始めます」とアナウンスがあり、全員が自席の横に立った。先ずは連絡事項などN岡が伝えた後、順番制で当番に当たった者が、テーマは自由で2〜3分、長くて5分以内で、皆の前で話をする事になっていた。

今日は、寿(結婚)退職する輸出第1部北米担当の女性であった。明石は、転勤して来たばかりで、彼女と言葉を交わ



したことはなかったが、無駄口を叩かず、黙々と働き、事務処理、北米販売会社への連絡事項などテキパキとこなす印象がある位であった。

「本日で結婚退職することになりました。7年間お世話になりました。最初は、何も分からず、回りの方に「迷惑を掛けてばかりいました。こんな私に仕事への取り組み方と、姿勢、仕事に対する責任感を持ちなさい、女性だと言うことで甘えるなど毎日厳しく指導されました。それでも分からずミスして毎日泣いていました。こんな私を根気強く指導して頂き、一人前に仕事も、人間としても成長出来たのは、上司のH課長とアメリカから今、一時帰国されているT田さん、同じ北米課の皆様のお陰です。本当に有り難うございました。最後になりましたが皆様に健康と、輸出本部の今後の益々のご発展をお祈り申し上げます」と涙ながらに挨拶を終わりました。

皆は、結婚の祝福と6年間のねぎらいを拍手という表現で表わしていた。

明石も良い挨拶だと感動し拍手をしたが、何故結婚するからと言つて会社を寿退社として辞めていくのか、本人が結婚して子供が出来ても働きたいという希望があれば、この様な女性に引き続き辞めずに働いてもらおう方が、会社としてもプラスになるのではと思った。

## オクラの山たより (37)

困了生

一

隠岐の島に配流された小野篁は一年半で都に呼び戻されます。さらにその翌年、つまり八四一(承和八)年閏九月にはその文才を高く評価していた仁明天皇の特別な配慮によってとくに元の位階(正五位下)に復叙されました。そしてそれ以降の彼の官位昇進は順風満帆といえるものでしたが、しかし、この間に彼がなしたことを見てみると「不羈にして直なるを好」み、不偏不党であるとされた隠岐配流以前とは違う姿が見えてくるのです。

先走つていえば「幸いにして滄浪の清きに遇う」と詩に書き、心に何の翳りもなく自らの榮達を素直によるこび良き政治のために邁進しようと仕事にいそむという姿勢は、もはや小野篁には見えなくなつていきました。

「知に働けば角が立ち、情に棹させば流される、とかくこの世は住みにくい」というのは漱石の小説「草枕」よく知られた冒頭の語ですが、学芸の才にあふれた文人官僚といえる小野篁の後半生にもそういった空気が蔓延してきました。時代は才能あふれることよりも、「この「イエ」出身なのか重視されるようになっていたのです。

二

小野篁が隠岐の島から京に帰ってきたとき、すでに律令制度の根幹たる班田制はほぼ崩壊していました。たとえば八四四(承和十一)年には京・畿内でも口分田を班給しようとしたのですが、結局、実施できず予備作業だけにとどまっています。公地公民制のもとすべての人民に水田を班給して租・庸・調の税を取つていくという社会システムはすでに多くの面で壁につきあたっていたのです。

よく知られているように税の重さが人民を苦しめました。そのため逃散(ちようさん)戸籍に登録された土地から逃げ出すことがかなり頻度で起こりました。逃げ出した人々の多くは王族・王臣家・有力寺社・富豪層の私有地へと逃げ込み、その下人として働きました。富豪層らはそうした下人を土地の開墾に使つてさらに広大な土地を私有地化していきま

す。

小野篁が京に帰つてきて一年後のことです。八四一(承和八)年、武蔵国の戸主壬生吉志福正(みぶのきしふくせい)福正は郡司の大領、つまり郡の長官でしたから土地の豪族であったといえます。が政府に面白い嘆願状を提出しています。その内容は十九歳と十三歳の二人いる息子の一生分の調と庸(教科書では税として労役に出るとありますが、そうで

はなく調と同じく様々な物品を納める税でした。)を前納するというもの。太政官は多額の納税に目がくらんだのか、短時間でこれを許しています。とはいえ「ただし雑徭(国による強制労働のこと)はきちんと例にならつて務めること」という但し書きがついていましたが。

それから四年後の八四五(承和十二)年に、この同じ壬生吉志福正は落雷で焼失した武蔵国分寺の塔を自費で再建したいと申し出ています。もちろん、渡りに船とばかりに太政官はこれも許可します。福正という人物は何と奇特な人であることか、と思われる向きもあるかもしれませんが、古今問わず裕福な人が大金を寄付するのは何か裏があつてのこと。もちろん福正は死後の至福を仏にすがつて願つたわけではなく、寄付によって得られる位階上昇こそが目的だったので。この国分寺の塔を寄付することによつて福正は外従五位下(げじゅごい)のげ「外」がつくのは都以外の土地に居住しながら位階を得た人を意味する。当時、都の位階よりも少し低く見られた。)という貴族の仲間入りといえる位階を得ました。都の貴族にとつては最低の位階でしたが、都から遠い東国の地の人々にあつては目もくらむような位階であつたに違ひなく(たとえば平泉で栄えた藤原秀衡でさえも従五位上であり、東国で「外」であつても五位の位階を持つ者は、ごく稀であつた。)、この位階の権威にものをい

わけてさらに福正は武蔵国で勢力を拡大していったことでしょう。

逆に、当時の状況を国司の側から見れば、一定年齢以上の全人民に口分田を班給するための基礎資料といえる戸籍の作成は大変な作業でした。すべての人民の名前、性別、年齢、家族構成、身体的な特徴などを六年に一度すべて記録し中央に報告する作業は想像するだけでも大変そうです。また、都から遠く離れた土地で利益を得ようとたくらむ国司たちにとって、煩雑な戸籍作りを正確にしようと思えば思うほど自分の実入りは少なくなるわけです。となれば自然に正確な戸籍を作ろうという意欲は薄れます。そういうことから、奈良時代の後半になると老人と女性しかいない土地という不思議な戸籍が少なからずあらわれてきます。そして、人民に対して納めさせる税は苛酷に取り上げるのに、中央にはさっぱり税が納められていないということが九世紀半ばには常態化していました。たとえば良吏と讃えられた藤原保則が八六七年に備中国に国司として赴任したとき備中国の祖は三十四年間、調・庸も十一年間にわたって未納であったという記録があります。史料によれば保則の前任国司であった朝野貞吉は苛酷な統治によって「倒れた(民の)屍は道をふさぐほどであった」とありますから、税の取り立てはかなりのものであったはずと想像できます。ですが、人民から絞り上げた税は中

央にはまったく納められておらず、一体それはどこに消えたのでしょうか、という話です。もちろん、その多くは国々の長官(播磨守といった国守のこと)の懐に入り、彼らはそれを今の地位の保全と次のより良い任官地を求めるために朝廷や権臣への貢ぎ物として使ったのです。

考えてみれば「良吏」という称賛の語は自分の利欲に走る国司の多い中で真面目に政務を行う役人がごく稀にしかいなかったということのあらわれでしょう。近年の「森友・加計」問題の経過を見れば官僚の不正隠しはビックリしますが、当時はさらに今以上に大っぴらに不正行為がされていたことは数多くの史料の示すところ。律令制という社会システムは根元からも中心部からでも崩壊しつつあったのです。

### 三

小野篁が隠岐の島から帰って二年後の八四二(承和九)年七月。嵯峨院が五十七歳で没した二日後、仁明天皇の政府は謀反のかどで伴健岑、橘逸勢とその一味を捕えました。謀反が判明したのは平城天皇の皇子で在原業平の父でもある阿保親王(792~842)による皇太后橘嘉智子への密告でした。これは一大事と仁明天皇の生母である皇太后は時の実力者藤原良房に相談しました。これを知った良房

は伴健岑、橘逸勢を首謀者とした一大陰謀事件へとフレームアップしていったのです。

この事件によって有力な貴族である伴氏、橘氏に良房が一撃を加えただけでなく、皇太子であった淳和天皇の子である恒貞親王を廃して仁明天皇の長子で良房の妹順子が生んだ道康親王(後の文徳天皇)を皇太子に立てることに良房が成功しました。仁明天皇が自分の子に皇位を継がせたいという思いに乗じて彼は天皇の外戚となる道を切り開いたというわけです。

また、承和の変では多くの処罰者を出しました。そのため官僚の世界に激変が起きたことも無視できません。つまり、嵯峨帝・仁明帝父子派の官僚たちと淳和帝・皇太子恒貞親王父子の官僚たちという当時の官界における二大派閥の争いに終止符を打つこととなりました。良房のねらいの一つには皇太子である恒貞親王の即位によって淳和・恒貞派の官僚たちの勢力が拡大する前に根こそぎ彼らを一掃することにあつたのです。

当時としては大事件であつた、この承和の変の経過の中で小野篁の名前はまったく歴史の表には出て来ません。しかし、篁も無関係ではなかつたはずですが、以前にも述べたように篁の岳父は藤原三守です。その三守の姉美都子は藤原良房の母であり、嵯峨天皇の宮廷の尚侍(なしいのかみ 女官の最高位)でもあつた

天皇・皇后の厚い信任を得ていました。さらに三守の妻安子は仁明天皇の母である皇后橘嘉智子の姉でした。要するに篁は仁明天皇一藤原良房という派閥の中にしっかりと組み込まれていたのです。篁自身も望んで三守の娘と結婚したとの話もありますから時勢の流れをよんで仁明一良房の派閥の中に自ら進んで飛び込んでいったのかもしれない。

### 四

承和の変による混乱も落ち着いたら八四五(承和十二年)年、都の貴族たちを驚かせる事件が起きました。法隆寺の僧による告発事件です。

この事件については正史にもかなり詳細な記載がありますが、かなり煩雑な経緯をたどっていますので、少しばかり内容を端折って述べていくことにします。

法隆寺の僧善愷(ぜんがい)が、壇越(だんおつ 寺の運営を支援する檀家のこと)の有力者であつた少納言登美直名(とみのただな)の違法行為を太政官に提訴しました。直名が法隆寺の奴婢・財物を無理やり売り飛ばして私腹を肥やしているというのです。法隆寺は東大寺に比べれば国家からのサポートが弱く檀家に頼ることが大きい寺院でした。そのため壇越の発言力は強く、しかも登美氏は聖徳太子の弟である来目皇子の子孫であつたこともあり、法隆寺を私物化するよ

うな存在でした。

さて、太政官では善愷の訴状を受理して、ただちに左大弁正躬王（まさみおう）および右大弁和氣真綱（正躬王と和氣真綱は参議でもありました）をはじめとする六人の弁官たちによって、その申し立てに従って審議を進めました。その結果、直名の着服した代金を布に換算すると二十二反三文（幅七十二センチメートル、長さ二八六メートル）となるとし、当時の刑法である「律」にてらし直名を遠流に処すべしと決定したのです。この裁定には六人の弁官中五人が同意しました。罪の内容を精査・確定し、その罪に対応する刑事罰を法にてらして決定するという極めてまっとうな判断だったからです。

は大納言となつています。一方、小野篁が従三位を授けられたのは五十一歳で迎えた死の直前。善男の出世スピードの速さがわかるうというものなのです。

さて、善男から出された上司たちが下した裁定への批判を要約すると次のようでした。

まず、法隆寺の僧善愷が提訴したときに僧侶の姿をしていなかったり、僧侶の訴えを受理する治部省であるのに太政官に直接提出したりしました。これらはいずれも律令の規定を無視した行為であり、太政官の弁官たちが訴状を受理したのは律令の条文に反していてルール違反であると善男は批判したのです。

しかし、これに「待った」をかけた人物がいます。弁官の末席にいた右少弁の伴善男です。

ここに登場した伴善男は奈良麻呂の変で拷問死した大伴古麻呂の曾孫、藤原種継の暗殺事件で刑死した大伴継人の孫です。善男の父伴国道は父継人の事件にも関わらず自らの実力で従四位上に至り参議にもなっています。善男もすぐれた漢学の才によって仁明天皇のお気に入りとなり驚くべき早さで位階を上昇させました。八四三（承和十）年には従五位下となり、八五九年、四十九歳の善男は正三位民部卿（民部省長官）に至り、彼が失脚する応天門の変（八六六）の二年前に

また、審理の期間中は原告・被告ともに禁固せねばならぬのに善愷だけに優遇措置をとつたこと。そして、登美直名を審理する際に有罪と決まったわけでもないのに弁官が直名を「奸賊の臣、倉屎の子たり（国を乱す悪い家来であり、欲深く道理に外れた行いをする男だ）」などと罵倒したことも彼は強く批判しました。

つまり、自分以外の五人の弁官は登美直名に対して私的に含むことがあつての、すなわち善愷への自分の私心によって律令に定められたルールをねじ曲げて（「私曲」して）直名に下した有罪判決だったのだ、これは違法行為ではないかと善男は弾劾したのです。

朝議（朝廷の会議）はこれを取り上げ

て法律の専門家たちに違法のルートで出された訴状を受理し、そして審議した弁官たちの罪を検討させました。法律家の出した結論は弁官らの罪は公務に関してミスをしただけであり私欲・私心から発して犯した罪ではないから、これは公罪（くざい）であり免職にはあたらず罰金刑が妥当である、というものでした。

また、善男のいう弁官たちのルール違反は確かに律令の定めから外れていますが、当時すでに現状に合わせて臨機応変に処理することが慣例化していたために行つたことであり罪には問いにくいことでした。そういうことも法律家の結論には考慮されていたのでしょうか。

しかし、善男はそうした結論が出されれば出されるほど、上司の弁官が善愷に対して私情を挟んでルール違反の行いをしたとさらにしつこく主張します。

正史に書かれた「性は忍酷にして口弁あり。……心は寛雅ならず、言を出せば舛剥（せんはく）にして、人の短を弾斥して畏避する所なし（性格は残忍で弁舌が達者であった。……心にゆとりがなく、言葉は辛辣で人を傷つけ恐れはばかる所はなかった。）」という人間像を彷彿とさせる動きです。

それにしてもこのように強引とも見える主張で登美直名を助けようとしたのはなぜでしょうか。実をいうと善男は父の時代から登美氏とは熟知の間柄であったのです。ですから、日頃から親しくしている直名の不正が事実であるとよく知っ

ているからこそ善男は訴訟手続とこれを受理し審議した弁官たちの非を追及して訴訟そのものを無効にすることにしようとしたのでしよう。それと同時に上昇志向の強かつた善男はこれを機に自分の上司である弁官全員の解職を企てたと思われれます。激しく上司たちの私曲を言い立てた理由もここにあつたのではと筆者は考えています。

善男の激しい弾劾もあつて善愷が告発した事件は登美直名の不正の裁判から、この事件を裁いた弁官たちの問題へと焦点が移つていきました。そこで問題になつたのは「私曲相須（私曲あいまつ）」という律令の言葉でした。

先に述べたように問題の焦点は弁官が犯した罪（本当は罪などないのですが。善男の言いがかりというものです。しかし、朝議ではこれを取り上げました。）は公罪か私罪か、ということでした。「私曲相須」とは私罪は「私（私欲、私心）」と「曲（法を曲げる不正な行為）」とが両方相まって（両方が二つそろつて）初めて私罪が成立するというのが本来の意味でした。すなわち、私欲・私心から発して法律に違反する行いを実際にすることによって私罪は成立するということです。「須つ」という語の意味が「ある条件や物事を必要とし、それがないと成立しないと、もともまつ」ことですから「相須つ（ともに相手がいないと成立しないので相手をとともにもとめまつこと。つまり、二つのもの

がそろって一つのものが成立するということ」という言葉の解釈はそれ以外あり得ません。

しかし、それを「いや、『私』と『曲』」どちらかが一方でもあれば、それはもうすでに私罪である」と善男は言い続けました。心の中で「悪いことをしてでもお金が欲しい」と思うだけで罪になるというのですから、これはかなり無理のある議論です。

そして、八四六（承和十三）年になって、伴善男に力強い味方が登場します。小野篁です。

## 五

八四六（承和十三）年五月、東宮学士（皇太子の家庭教師で相談役）であった小野篁がまったく異例ともいえる人事で権左中弁に任じられました。この人事には藤原良房の意志が働いていたかもしれません。

伝記によれば、篁は早くから「私曲相須」論争に強い関心を寄せ「この論の平かならざるを恨み」「時を傷むの詩三十韻」を作って参議の一人に贈ってもいたといひます。

希望通りに弁官となった篁が主張した「私曲相須」の解釈は、要するに「私」と「曲」とは明らかに二つであって、そのいずれか一方でもあれば私罪となるのは免れないとするものでした。これはま

ったく伴善雄と同じ主張です。「私曲（私心によって不正をする）」という本来は一つの概念・言葉を二つに分けて空文化する説でした。

結局は、この篁の意見が朝議の採用するところとなり、正躬王以下の弁官はすべて解任され、小野篁ら藤原良房に近しい人々が左右の弁官となったのです。

蛇足ですが、この「私曲相須」論争で伴善雄と最も激しく論争したのは参議兼左大弁の正躬王でした。彼は桓武天皇の孫で血筋からいけば最もすぐれた人であったのです。また、英才の誉れ高く赴任した国では人民から慕われる当代の能吏の一人でした。当然、

彼に対する周囲の期待は大きく今の参議から台閣の中心人物になるであろうと囁望されていました。承和の変で天皇の外戚となる道を切り開き権力の中心になるうとしていた藤原良房の目的は「私曲相須」論争は将来の政敵を没落させる絶好の機会と映ったことでしょう。伴善雄と良房とがつながっていたという確証はありませんが、この事件で良房が最も利益を得た一人であったことは間違いないありません。優れた官人が政治を牽引していく律令的な官制から「イエ」がものを言う貴族的な官制へとぐっと時代を転換することへと藤原良房は一步前進したわけです。

一方で、この「私曲相須」論争の成り

行きを良心的な人はどう見ていたのでしょうか。善愷が訴え出たとき右大弁であった和氣真綱は「私曲相須」論争の結論が出た同じ年に亡くなりますが、正史には弁官を辞するにあたっての彼の言葉があります。

「枉判の場、孤直何の益あらん。職を去るに如かず（不正の裁判の場で自分一人が正義を貫くことに何の利益があるうか。弁官の仕事を辞めて、その場から去るのが一番である）」

本当の罪人である登美直名の罪の認否、そして罪があれば、その処罰をするという最も重大なことは曖昧になり、迷走する議論の中、しかもおよそまでもではない議論の繰り返しに温厚な人柄であったという真綱ですらさすがにウンザリとしていたのでしょうか。

善愷の内部告発からはじまった騒動がほぼ静まった八四七（承和十四）年、小野篁は参議へと進み、伴善雄は蔵人頭となりそれぞれに栄達の道へと進んでいきます。

## 六

ところで正史「日本文徳天皇実録」（以下「実録」と略します）巻四には八五二（仁寿二）年十二月の条に五十一歳で死亡した小野篁の伝記があります。

およそ一五〇〇字に及ぶ彼の伝記の中で、その四割ほどは今まで述べた善愷の

訴訟事件に関わる記事です。先回、述べた隠岐の島への流罪に関わる記事は二割程度であることから見て「実録」の編集者の小野篁の人生に対する主な興味は善愷の訴訟事件に関わる彼の言動であったと考えられます。

余談ながら「実録」の編纂者は藤原基経・菅原是善・都良香でした。その序文は父の是善に代わり菅原道真が書いています。

「実録」に書かれている記事は文徳天皇の御代であった八年間の記録しかありませんが、正史の中では最も面白く人間くさい史書となっています。記事は政治的なことよりも五位以上の貴族の伝記が中心となって書かれ「ええ、こんなことまで書くの？」という内容まで触れた記事が多くあります。

有名な部分では自分の息子が天皇の御前で弓の技を見事に示して「さすが坂上田村麻呂の子だ」と天皇に褒められオイと涙を流して喜んだという老いたる坂上田村麻呂の親バカぶりの描写があります。筆者の見るところ「実録」の伝記の主な書き手は都良香であろうと思われる。良香は伝記を書くにあたって取り上げた人物のエッセンスを取り出し少しばかり劇的に構成して書こう、つまり、今の史伝小説のように書こうと努めているようです。

「実録」には他の六国史のように政治的な事件や上級貴族の履歴の羅列の記事

が中心となつておらず、さしずめ司馬遷の「史記」、班固の「漢書」を読むような面白さがあります。「日本書紀」以下の正史である六国史のどれか一つを楽しく読んでみようという方はぜひとも「実録」を読んでみてください。絶対にオススメです。

さて、「実録」がいま述べたような性格を持った正史であるとする、小野篁はどのような人物と扱われているのでしょうか。篁の伝記の書き手は明らかに善愷の訴訟事件こそが彼の人物像を描くにあつたの「キモ」だと考えていたのでしよう。六百字近くの漢字を用いて書かれている、その部分のほとんどは「私と曲とは二つのものである」という篁の主張です。その主張の最後で篁は「私心と不正の二つがそろつて私曲という一つの概念となる」と述べた法律学者に対して『私』という言葉の意味『曲』という言葉の意味を二つとも間違えており、しかも『公』と『私』とを区別しようとはしない。この法律学者の説はまったくの誤りであつて、確固たる拠り所のある主張とは思われない」

と全面的に否定する言葉を述べていますが、それがそのまま「実録」には記録されていません。

この言葉を記録した「実録」の書き手の真意はどこにあるのでしょうか。すでに繰り返し述べてきたように伴善男と小

野篁の主張は「赤いリンゴ」というものは「赤い」という概念と「リンゴ」という概念はまったく違う概念なので、その二つの概念をくつつけた「赤いリンゴ」というものは存在しない、というのと同じ論法で詭弁というほかはありません。なぜ、このような馬鹿げた主張を篁がしたのか、「実録」の読み手はきつと疑問に思つたことでしょう。

筆者の予想ですが、「実録」の書き手は当然のことながら小野篁の主張の怪しさを十分に理解し、篁の晩年の姿をよく表す象徴として彼の言葉だけを記録するといふ記述方法をとつたのではないでしようか。遣唐副使の職務を放棄して中央に抗議し、結果として隠岐の島に流された頃の是々非々を貫く剛直な姿勢は見られませんが、伝記では隠岐の島の事件と善愷の告発事件とが連続して書かれているので読み手はいつそう奇異な気持ちとなります。

あの直情径行とも見えた小野篁はいつたいつごろからこのような詭弁を弄する人となつたのかと。

小野篁の死後百五十年ほど経つたときに成立した有職故実の書である「北山抄」(作者は藤原公任)に興味深い逸話が書かれています。死の床にあつた小野篁が次のように語つたというのです。

「(私曲相須)論争で自分が詭弁を弄したことについて)その咎を懺悔

し、自ら眼なしと称す云々」

「北山抄」一〇 吏途指南

「私曲相須」論争での自分の主張は誤りであつたと篁は死の間際に懺悔をしていふのです。善愷の告発事件から篁の死まで五年間は彼にとつて参議にもなつた栄光の時期であつたはずですが、この時期の彼はこれといった働きもしていません。目立たぬ人になつたといつてもよいでしょう。すぐれた漢才と詩才とを示し班田制の危機に対して公営田の施策を提案し実行した父小野岑守に比べてみればかなり見劣りがするのは確かです。

承和の変においても善愷の告発事件においても篁は必ず勝利者である藤原良房の側にいました。そのことによって参議まで上りつめることができたのですが、一方では何か不透明で重苦しいものをつしか身に帯びてしまつたかのようにです。

「実録」は小野篁の伝記を次のように淡々とした文章で結んでいます。

「病氣が重くなつたとき、子ども達に命じていうには、『命が絶え棺に入れるようなことになつても人に知らせてはならない』と。亡くなつた年齢は五十一歳。篁は身長六尺二寸(186cm)。かなりの長身)。

家は質素で清貧をまもり、母親には孝行を尽くした。朝廷からいただくものはすべて親しい友人に分

け与えていた。」

小野篁の伝記の直後にある天台僧素然の伝記の末尾が「僧素然が亡くなつたとき時の人はその節操ぶりを高く評価し、その人を知る者はみな心を動かされその徳を慕つた」とあるのと比べれば少々そつてなく感じられます。もちろん、僧素然が嵯峨天皇の子であつたので話をグンと盛っている可能性は十分にありません。

## 七

不透明な部分が多くなつた小野篁の晩年の心境を理解するのは史料が少ないために困難なことですが、わずかに残つた漢詩からそれを見ることは可能です。詩の題名は「重酬(重ねてこたふ)。友人の惟良春道の詩に返答し、もう一度かさねて返答した詩です。小島憲之氏によれば八四九(嘉祥二年)五月の作、篁は四十八歳でした。

野人閑散立身何 野人閑散として身を立つることいかん

自課功夫文字魔 自ら功夫を課す文字の魔  
蹇歩更教吹退鷁 蹇歩には更に退鷁を吹か  
醜噀還被敵横波 醜噀はまた横波にむかわ  
しめらる

水中投物浮沈異 水中に物を投ぐるに浮沈  
手裡蔵鉤得失多 手のうちに鉤をかくすに  
異なり

得失多し

折軸孟門難進路 軸を折る孟門進むことか

たき路

可憐麒麟担途過 あはれむべし麒麟の担途  
の過ぐることを

難解な部分を持つ詩ですが、意識をすれば次の通りです。

「礼儀もわきまえぬ者が仕事もせず  
にブラブラしては身を立て

られるわけもないが、自分のつとめ  
として自らに課しているのは文字  
に執着する者であることだ。足を引  
きずって歩く我が身に（天は）水鳥  
も吹きもどすような強い風を吹か

せるため、私は顔を醜くしかめて強  
い横波に向わせられる。水中に物を  
投げるとその浮き沈みは一樣では

なく、栄枯盛衰の移り変わりは子供  
のする蔵鉤（ゆびまわし）と同じで  
クルクルと幸と不幸は入れ替わる。  
生きることは車の軸をへし折るほ

どに険しいという孟門の道を行く  
のと同じだ。私をいとしく思い、そ  
して憐れんで欲しい、良馬といえど

も荷を背負って行く道の厳しさが  
その能力には無理であることを。」

以前に紹介した小野篁二十五歳の作  
「秋雲篇、同舎お郎に示す」に比べれば  
作風といい内容といい随分と変化してい  
るのに気づいていたただけでしょうか。

「重酬」の詩の内容は自分自身の生き

づらさに関わつての自叙的・即事的なも  
のになつていて「秋風……」の詩にある

「富貴は人間にして不義の如し、華封我  
に勸む、帝郷の意を。」（この世にあつて富貴  
となることは義にそむいており、浮き雲のよう

にはかないもの。華という地の役人は天帝のい  
る理想郷に行くことを私に勧めてくれた、私も  
そこに行つてみたい。）という元気さはも

う見られません。生活に疲れた老人のグ  
チを連ねた詩のようです。

篁のボヤキやグチの中身の中心は禍福  
の不測性という点にあるのですが、それ  
は第五句と第六句によくあらわられていま  
す。

なお「蔵鉤（ゆびまわし）」とは「手に  
指にはまる輪を持ち、二組に分かれてま  
わし、相手の持ち手をあてる遊び」のこ  
と。人生の勝ち負けはゲームが終わつて

みなければ分からないことの比喻として  
使われています。篁は「重酬」と同時に  
作った詩の冒頭で「人の世での勝負を争  
うのは何の意味があるのか。」といつてい  
ますから、ウツウツとした厭世観は篁の

内面に大きく広がっているものだったの  
でしょう。

そうはいつても「重酬」の詩を作つた  
二年前に小野篁は参議の座に列してお  
り、父岑守とほぼ並ぶ栄達をとげていま

した。しかしながら篁は彼自身の官人と  
しての歩みを顧みても、また当時の政治  
情勢を見ても「幸いに滄浪の清きにあい、  
纓をあらひて貴仕をよるこぶ（幸いにも滄

浪の水の澄むような太平の世に出会い、冠の紐  
を洗ひすすいで朝廷に仕えうれしいことに高い  
位にまで上つた）」と空海に寄せる詩の中で  
歌つた父のごとく何の翳りもなく、その  
栄達を無邪気に喜び、経世の気概を昂揚  
させるといつたことはもはやできなかつ  
たのです。

確かに常に勝利者の側にいるべく官界  
で生きてきた小野篁が世の行きづらさを  
嘆くのは「あなた、それは筋違いでしょ」  
という気がしないでもありません。しか  
し、篁の想像した以上に権力を増大させ  
ていつた藤原良房のありようを見れば、  
時代の趨勢は彼にとつて意に満たぬもの  
であつたのでしよう。

八五〇（嘉祥三）年、篁の才を愛して  
いた仁明天皇の崩御の歳には篁の周辺に  
いた多くの人が出家しましたが、それを  
彼はどう見ていたか。この頃に作つたと  
される歌が残っています。

まづ嘆かれぬあな憂き世の中  
（つらい世だからといって、この世を棄てて  
出家することもできないのに、何か事があ  
ると真つ先のため息をついてしまうのだ、  
ああ、つらい世の中だ）

この歌には、世の中を厭いつつため息  
をつきながら生きていく篁の姿が見えま  
す。

藤原良房による摂関政治的な政治の壟

断は仁明天皇が崩御するやすぐに生後八  
ヶ月の惟仁親王（清和天皇 良房の娘明  
子の子）を、惟喬親王を次代の天皇にと  
いう仁明天皇の遺志を無視して皇太子に  
立てるといふことで露骨にあらわされてき  
ました。

天皇中心の政府のもと文人官僚たちが  
「吏隠兼得」と楽天的な思いで自らの才  
能を発揮して経世の事業に従事し栄達を  
とげるといふ時代は去りつつあり、大学  
寮出身の文人官僚たちの「我が世の春」  
はもはや過去の夢でしかなくなつていた  
のです。

「重酬」の詩も、そのような篁のウツ  
ウツとした思いを伝える作品でしよ  
うが、ただ、注目しておきたいのは次の句  
です。

「野人閑散立身何 自課功夫文字魔」

ここにはすでに文学の士が政治から疎外  
されつつある状況と、逆に、その状況に  
対する小野篁の昂然たる自恃と自分の生  
きざまへの微かな口苦き自嘲、それは「文  
人のいやしさ（出来うれば憎み反逆もせ  
ん、しからずんば、心ならずもこれに従  
わん」といつた文人の持つている卑屈と  
もとれる屈折した心理のこと）」とでもい  
うべきことへの自覚の意識が読み取れる  
ように筆者には思えます。

## 隠された歴史(12)

満田正賢

両国の競望事件で物部連が

その処理に当たっている。

C群記事：近江毛野臣の南加羅復興経営。  
D群記事：加羅国の動向。

私は少年時代から古事記には馴染んでいましたが、恥ずかしながら日本書紀に取り組んだのは古田史学の会に入会した後でした。そこでびっくりしたのが、日本書紀が朝鮮半島記事を大量に記載していることでした。特に継体紀・欽明紀などは、日本の史書というよりも朝鮮半島の史書ではないかと見間違うほど、大半が朝鮮半島記事で満ちあふれています。

今回は日本と朝鮮半島の関係を大きく変えた時期である継体紀に焦点を当てて、その朝鮮半島記事に隠された日本の歴史を探ります。参考にするのは三品彰英氏の「継体紀の諸問題―特に近江毛野臣の所伝を中心として」(日本書紀研究第二冊・昭和四十一年所収)です。三品氏については前回ご紹介しましたが、「日本書紀研究会」の主催者で、古田史学の人ではなく、通説側の日本書紀研究の第一人者です。

三品氏は継体紀の朝鮮半島記事を四つにグループ分けしています。

A群記事：任那四県の百済への割譲問題で、穂積臣押山が主役を演じている。

B群記事：己汶(きもん)、帯沙(たさ)に対する百済、伴跋(はひ)

年紀の加羅国の多沙津問題とでは前者の伴跋国が後者の加羅国に該当しており、ここでは伴跋が加羅の代表者として活動し、そうした立場において伴跋が加羅と

呼称されている。」と指摘しています。そして七年〜九年記事は「百済本紀はいう・・・」という分注があることから、同書によった記事とみられ、二十三年の記事は日本側の所伝とみられると考察しています。

そして「A群とB群は六年から十年にかけて連年に記載され、C群とD群とは二十三年、二十四年にわたって記載されており、かつA・B記事群とC・D記事群とは相互に内容的に連絡するところがあるにもかかわらず、その間に十年余の空白期間があつて年代記としては不調和な感をおこさせる。この年代記的空白は「書紀」編纂の際に同一事件に関する別な資料の取り扱い、およびその年次の配慮の不慎から生じたものである。」としています。

第一に三品氏は、日本書紀撰者の錯覚

による加羅諸国の動向の二重記載を指摘しています。二十三年春三月の記事は百済が加羅国の多沙津を要求したこと、物部伊勢連父根がその処理にあたつたことを記していますが、この事件はすでに七年から十年にかけて記載されている己汶、帯沙の領有に関して百済、伴跋が競望した事件と同一内容です。八年条の帯沙(たさ)と二十三年条の多沙津(たさつ)は同一地名。八年条の物部至至(ちち)連と二十三年条の物部伊勢連父根(ちちね)も同一人物です。そして三品氏は「加羅及び任那の呼称には広狭の二義があり、

書紀の撰者自身にもその間の混乱がある。七年紀以下の伴跋国の帯沙問題と二十三

野臣の退却によつて金官以下の諸村を略したことは、日本の任那経営史上もとても重大な事件ですが、継体紀のこの記事の書きぶりは必ずしもそれほど重大視していないように思われます。三品氏は

「それは書紀撰者が金官(須那羅)の名が任那国(狭義)の別名であることに気づいていなかった為であろう。敏達紀四年に新羅使が任那(須那羅等四村)の調を代納していることや、推古紀八年の任那復興の軍事の目的地がやはりそれらの地であつたことは、それが任那諸国を代表するところであつたことを示している。」と考察しています。

三品氏は任那地域をめぐる歴史を、時系列的に次のように整理しています。

①任那四県(己汶、帯沙など現在の全羅南道の大半)の百済への割譲。

②伴跋を代表とする加羅諸国の反発。

③南加羅(金官国・狭義の任那)の中に新羅の併合に内応する動きが起る。

④新羅による南加羅併合を阻止するため近江毛野臣を唯一日本の影響力が残る安羅に派遣する。

⑤新羅と対峙した近江毛野臣の退却(敗北)により新羅による南加羅(金官国・狭義の任那)の併合が確定。

加羅・新羅通婚の件はまったく別の、三国史記に記された高麗加羅(大伽耶)と新羅間の動向であり、高麗加羅(大伽耶)は新羅法興王時代には新羅と親交関係を保っていました。新羅真興王時代に交

戦関係に変わり、最終的には新羅に討圧されました。

朝鮮半島の動向は、年代がわからないまま加羅各国の動向がごっちゃになって日本に伝わっていました。それをすべて任那（加羅）の動向として単純化し、関係の無い磐井の乱の記事もそれに関連させて、継体二十一年・二十三年・二十四年条に押し込んだというのが三品氏の見方です。

又、三品氏は「継体紀の記事の大部分が朝鮮半島関連記事であるが、そこに見られるもつとも注意すべき特色は、近江毛野臣の一連の記事の中に、伊叱夫礼智干岐（三国史記の列伝に異斯夫として記されている）などの朝鮮の地名・人名用字を用いた朝鮮側史料記事と、あきらかに日本側の所伝と思われる河内馬養首御狩（かわちのうまかいのおびとみかり）などの記事を巧みに組み合わせていることである。これを欽明紀と比較するに、欽明紀も朝鮮関連記事が大部分を占めている点では継体紀と同じであるが、欽明紀の朝鮮半島記事のほとんどが百済系の文献を一边倒に利用している点で、継体紀とはその趣を異にしている。」という評価をしています。

これからは、三品氏の論文に対して私が思うことを述べます。まず、三品氏は「継体紀の朝鮮半島関連記事は、朝鮮側の史料を元にした記事と日本側の所伝を

元にした記事とが組み合わせられている。」と考察していますが、問題なのは、三品氏が「日本側の所伝」は当然近畿王朝に残っていた所伝であると頭から信じている点です。三品氏は本論文の中で、「より一般的にいつて、九州の古墳文化が朝鮮半島との交流の度合いの高い点で近時考古学者の注目しているところからしても、この方面の豪族が朝鮮と政治的ないし文化的に深い関係を持っていたことは認めなくてはならない。」と述べていますが、それは「書紀」撰者が磐井の乱の原因を朝鮮半島問題と関連づけさせたことの背景として説明しているだけであり、朝鮮半島経営の主体が九州王朝であったという視点は全く持ち合わせていません。ここに三品氏の限界があると思います。

それをふまえて具体的な登場人物の話にはいります。三品氏の朝鮮半島記事の整理を借りると、「穂積臣押山」・「物部伊勢連父根」と「近江毛野臣」・「河内馬養首御狩」そして朝鮮半島記事の最後に出てくる「調（つきの）吉士」・「目頼子（めづらこ）」とは、それぞれ別時期に存在した異なる人物であることがわかります。「穂積臣押山」・「物部伊勢連父根」は継体二十三年条にも記載されていますが、実際には百済本記に記載された年を参考に記されたと考えられる継体六年から十年にかけて朝鮮半島にいた人物です。そして重要なことは日本側には近畿王朝の年次と関連づけては所伝が残っていない

かったと思われることです。だからこそ日本書紀の撰者は継体二十三年条に別物の記事として記載したのです。これが近畿王朝に残る所伝であれば、所伝に継体〇年という年を記してないはずはないと考えます。一方「近江毛野臣」・「河内馬養首御狩」の派遣記事は任那（南加羅・金官国）滅亡と関連した出来事であり、新羅本記と三年の差があることを考慮すれば継体二十三年は新羅本記が記した五十二年と年次が一致します。すなわち日本側所伝に年次が記されていたということになります。

「穂積臣押山」について、穂積氏は大和の有力な豪族名ですが、継体七年条に引用された百済本記には「委意斯移麻岐彌（わのおしやまきみ）」とあり、穂積氏の名は記されていません。一方七年条にも二十三年条にも名前が「穂積臣押山」と明確に記されています。このことは穂積姓が加筆作文されていることを想起させます。又「穂積臣押山を通じて百済に筑紫の国の馬四十四匹を賜わった」という記述は、これが九州王朝の記事であることとかがわかります。次に「物部伊勢連父根」は二十三年条に記載された名前ですが、九年条には「物部連（名は欠く）」を副えて遣わした。（百済本記はいう、物部至至連）と記されています。年次的には正しいと思われるものが、二十三年条ではと記されているものが、二十三年条では「物部伊勢連父根」という明確な名前を

持つて記されています。九年条と二十三年条は同じ記事を書き撰者の錯覚によって二重に記されたものだと考えると、「物部伊勢連父根」は「物部至至連」に類似した名前を持つ近畿王朝内の人物名を当てはめたということを想起させます。そして「物部伊勢連父根」の二十三年条の記事が近畿天皇の年次と関連づけされていないことを考えると、「物部至至連」が九州王朝の人物名であると想定できそうです。九州王朝側にも物部一族がいたのではないのでしょうか。

一方「近江毛野臣」・「河内馬養首御狩」は九州王朝と結びつきにくい人物名です。継体が近江息長氏の出身であること、継体が即位する前に河内馬養首荒籠（あらこ）に相談したことなどの継体紀の記事と関連づけて考えると、「近江毛野臣」・「河内馬養首御狩」は継体が派遣した人物である可能性が強いと思われる。三品氏は「磐井の反乱は古事記の所伝のように継体の御代のこととして古くから伝えられているだけで、年次のごときはもちろん不明の所伝である。」とし、磐井の乱と近江毛野臣の派遣とはまったく関係ないと論じていますが、継体が九州（磐井）王朝を乗っ取ったことよって朝鮮半島経営の主体者となり、近江毛野臣の派遣につながったと考えれば、書記編者が両者を関連づけて記述した理由もわかります。そして継体が朝鮮半島経営に素人である近江毛野臣という



人物を派遣したことが、結果的に任那(南加羅・金官国)滅亡(新羅への併合)を決定づけたという歴史評価が成り立つのではないでしょう。

「調吉士」・「目頼子」は近江毛野臣の悪行を収めるため日本から派遣された人物となっていますが、年次的な関連性を検証できる材料がなく、磐井の乱のように独立した所伝をそこにはめ込んだ可能性があります。「目頼子」については「未詳なり」と記されていることから九州(磐井)王朝の人物であるとも考えられるが、三品氏が引用している津田左右吉氏の『柯羅屢備(カラクニ)に梅豆羅古(メズラコ)が来た』・『以祇能和駄喇鳴(イキノワタリヲ)壱岐の海峡を(メズラコ)が来た』という歌が先にあつて、そこに歌われたメズラコを日本から派遣された人物とした」という解釈が正しいように思えます。「梅豆羅」という言葉は神功紀に出てきます。神功が松浦半島で鮎を釣って、「珍しいものね」と言ったので、時の人がそこを「梅豆羅国」と名づけ、それが訛つて松浦となつたという記事です。継体紀に載っている歌は、近江毛野臣の悪行を収めるため日本から派遣された人物をうたった歌ではなく、壱岐に伝わる「松浦半島から珍しい女性が海を渡つて壱岐に来て朝鮮半島に渡つた。」という歌だつたのではないのでしょうか。もしかするとこの歌は神功皇后の三

韓征伐譚のモチーフになっているのかも知れません。

古田武彦氏は「失われた九州王朝」において、磐井の乱を近畿王朝による九州王朝の侵略とみなし、百濟本記にある「日本の天皇及び太子・皇子俱に薨せぬ」という文面を「磐井王朝の滅亡」を意味するものであると考察しました。しかし後にこの見解を撤回し、「磐井の乱はなかつた。」という結論に至っています。

私はそれに対し「古田氏の初期の磐井の乱に対する見方が正しく、継体が九州王朝を乗っ取り、安閑をへて宣化の時に天皇家が九州に移り、対外的には倭国(九州王朝)が継続しているように装つた。」と解釈します。

三品氏はこう指摘しています。「欽明紀も朝鮮関連記事が大部分を占めている点では継体紀と同じであるが、欽明紀の朝鮮半島記事のほとんどが百濟系の文献を一边倒に利用している点で、継体紀とはその趣を異にしている。」

近畿に残つた欽明が「倭国」(宣化の子孫が継いだ新しい九州王朝)の支配下に入り、朝鮮半島経営の主体者でなくなつたことが、このような状態を作り出したと考えれば、日本書紀の朝鮮半島記事の変化の説明がつくのではないのでしょうか。

以上

## 道をゆく (6)

成瀬和之

### 「山の辺の道」(六)

竹之内環濠から山の辺の道に戻り、少し行くと、夜都伎神社に出ます。宮古墳の上にある夜都伎神社は、建雷神や春日四神などを祭り、また俗に春日神社と称されることから知られるように奈良公園の春日大社と縁が深いのです。本殿前の拝殿は茅葺で、この地域の神社としては珍しい建築様式です。奈良県内の伊勢本街道沿いにも春日神社が多くあります。

奈良というと、東大寺の大仏を想起する人が多いかもしれませんが、中世においては、奈良のお寺と言えば興福寺のことでした。春日神社は藤原氏の氏神、興福寺はその氏寺でしたから、撰閥家もこれにはうかつに手を出せませんでした。また下級の僧侶を僧兵として組織していました。古代から中世になり、武力がものをいう時代になると、自分たちの財産を守るために、領主が権威ある者に荘園を寄進し、課税も逃れようとします。大和の国一円は、中世には興福寺に寄進する荘園が多くなり、至る所に春日社が建てられたという訳です。

夜都伎神社から天理観光農園を経て、

さらに山の辺の道を行くと、内山永久寺跡があります。内山永久寺は、平安時代に創建され明治時代に廃絶したお寺です。永久年間(一一一三年〜一一一八年)に鳥羽天皇の勅願により創建され、興福寺・東大寺・法隆寺に次ぐ寺領を有し、その規模と伽藍の壮麗さから西の日光と称されました。

しかし、明治の神仏分離令・廃仏毀釈により、壮麗を極めた堂塔・什宝はことごとく破壊と略奪の対象となり、仏像・仏画・経典などは国内外へ散逸しました。四〇余りあつた堂塔も、本堂池を残すだけです。かつてのタリバーンによる石仏の破壊を野蛮だというのなら、日本にも野蛮な歴史があつたということではないでしょうか？

天理トンネルの下をくぐり神宮外苑公園を経ると、石上神宮に着きます。もともと社殿はなく、今の本殿は一九二三年、拝殿は鎌倉初期の建物。歴代天皇や物部氏の信仰が厚く、神庫にはおびただしい数の武器が収められ、その一つ国宝ななつさやのたちの七支刀は神功皇后の摂政五二年に百濟の使者から献上されたと伝えられます。軍事氏族として力を誇つた物部氏ゆかりの古社で、天皇に身の危険が迫つた時に避難する要塞としての役割を果たした、古代天皇の「武器庫」であつたと言われます。

『日本書記』によれば、第十四代仲哀天皇の神功皇后は執政六九年にして百歳で死去したことになりますが、実在性に乏しいと言えます。明治になって日本政府が発行した紙幣に、人物の肖像が印刷されるようになりました。その第一号に、そのような「神功皇后」が登場したのです。神のお告げで朝鮮を攻め、「三韓征伐」をした立役者として、『古事記』や『日本書記』に出てくる人物です。また、「神功皇后」を祭神とする神社も全国に数多くあります。朝鮮は「征伐」の対象であるかのように、また、大昔から日本は朝鮮を支配していたかのように、政府の政策によってそうした意識を持つように、しむけられてきた歴史があるのです。

日本人の朝鮮についての意識を考えると、古代の話は「いま」そして未来と切り離すことのできない、とても大切なことなのではないでしょうか？日本人の歴史認識、そして日本のこれからについて、あれやこれや考えながら、JR天理駅へ向かいました。

「山の辺の道」は、桜井駅から天理駅まで、続けて歩くと約一六kmのハイキングコースです。この「山の辺の道」は、さらに北へ奈良公園の春日大社まで続きますが、私の「山の辺の道」は、これで終わりにします。今回は伊勢本街道です。

## 孫ウオツチング (二九)

福田 圭

九月一四日から一六日まで光君（まもなく四歳）がお父さんと大阪に法事でやってきました。

九月一四日の午後は海遊館に、九月一五日の午後は天王寺動物園に行きました。

鳥取には大規模な動物園がないので、光君の動物園デビューです。絵本でしか見たことがなかった、キリン、ライオン、トラ、ペンギン、北極グマなどを初めて見ることができ、ご満悦でした。どういうわけか、暗室にいるコウモリが気に入って、なかなか先に進もうとしませんでした。おじいちゃん、閉園時間が気になって先に進みたかったのですが…。

大阪の家に帰って、光君に「動物園で面白かった動物を三つ挙げてください」と尋ねると、「一番はお父さん、二番はおばあちゃん（家で留守番していたのです）が」と答えます。質問に正面から答えてくれません。三歳児ですね。

写真を撮ろうしても正面を向いてくれません。この頃の子どもはスマホですぐに写真を撮られるので、昔の子どものように写真を撮ってもらうことを喜ばないようです。

九月一五日の午前中に法事がありました。海遊館に行った疲れからか寝起きで、

光君は朝ごはんが十分に食べられませんでした。

法事には二歳の親戚の子も来ていたのですが、お坊さんがお経を唱える間、じっとしていることができず、歩き回ったり泣いたりして、お父さんに部屋の外へ連れて行かれていました。その点、四歳の光君は、おとなしく椅子に座っていました。さすがお兄ちゃんですね。

法事の後のお昼には「お子様ランチ」風のお膳を用意してもらっていました。二歳の子の前の席であったのを意識してか、光君は、しっかりと、自分で何でも食べていました。家では甘えてお父さんに食べさせてもらうことがあるのに、小さな子の前では「お兄ちゃん」としてふるまえるのです。

その日の午後に動物園に行つて、家に帰つてからお風呂に入る時に、光君は「おばあちゃんが入る」とリクエストしました。おばあちゃんは、もちろん大喜びでした。

「想定外」の反応も多く、「孫ウオツチング」に飽きることはありません。

## 編集後記

台風19号で被災された方々にお見舞い申し上げます。

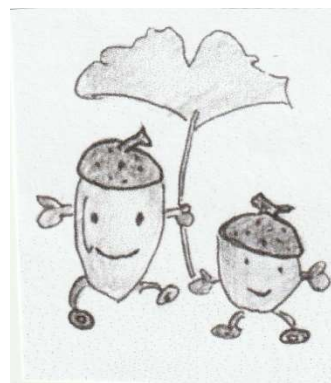
今回は、たまたま東日本に豪雨が降っただけで、次はどこに降るかわかりません。明日のわが身が分からない状況にあります。

そんな中で東京の大東区の避難所ではホームレスの方々に對して避難所の利用を職員によって拒否されたと言われています。

一方、世田谷区では多摩川の河川敷に住んでいるホームレスの人々に対して、事前にチラシを配り台風と避難場所の情報を伝えたといえます。対応に大きな違いがあります。

大東区の区長は、自民党の区議、市議を経て区議になった服部ゆくお氏。一方世田谷区の区長は、社会民主党国会議員を経て区長になった保坂展人。

路上生活であるホームレスの人々が生



命の危機に直面し、避難所を訪れてもこれを拒否するとはきわめて冷酷な行政であり、まさに憲法違反でもある。

ホームレスの人々に対して自己責任という無責任な言葉で弱者を差別し排除しようとする風潮を何としても止めなければならぬ。

ホームレスの人々を放置すること自体が憲法違反である。「健康で文化的な最低限の生活を営む権利」をホームレスの人々は受けていない。

今回の台風でも生活困難者が多数発生すると思うが、生活保護制度は正当な国民の権利であるから堂々と受け取って欲しい。施しを受けるという空気があるが、勇気を出して申請してほしい。

日本で生活保護利用の要件を満たしていても生活保護制度を利用できていない人は2割以下と言われる。欧米に比べ非常に少ない。

まだまだ、弱者切り捨ての首長がいて、生活保護をもらおう事を引け目と感じさせる空気を助長させている。

今は元気でも、明日は分からない。災難に会えば誰もが弱者になる可能性がある。今度の台風を契機にして我々の意識を少しでも変えたい。

しかし、この問題は非常に難しい問題だ。たとえ拒否をした大東区の区長が謝罪しても何も解決されない。むしろ、路上生活者は生活の場を追われるのではないかと心配するだろう。

## 《メモ欄》

来年には、東京オリンピックもある。何かと理由をつけられ自分のネグラを追われる可能性がある。路上生活者に炊き出しをし続けるボランティア団体もあるらしいが、大方の人々は彼らに無関心である。路上生活者の生活についても関心が無いし、行政が路上生活者に対してどう対応をしているのかに対しても無関心である。

この無関心が、彼らを人間として扱わない行政を生み出しているのだろう。路上生活者の叫びに「行政は何もしてくれない」というのが多い。日本人であつても住所不定であれば市町村の福祉行政は受けられないのか。

福祉の相談窓口へ行っても「西成へ行け」と言われたという話もある。何とも無責任な話だ。

ホームレスの人々を少しでも健康で文化的な最低限の生活が出来るように、地域も行政も連携して福祉サービスをしなないと、日本は差別された貧困層が社会から排除され続ける。

それは、社会にとつても悲劇である。

明日は我が身、交通事故や病気でいつ何時、自分たちもホームレスになるかもしれない。他人ごとではない。(嘉)

来る日も来る日も雨が降り  
ついに海ができた

昔々、仲間が濁流となった川に流  
され海を見たという話の続きだ。今  
回も、私が住む川の調査に来た人間  
の学者たちの立ち話を聞いての受  
け売りである。

ゆく川の流れは絶えずして遂に  
海に至る、などと言いながら、彼ら  
は途方もなく壮大な話をした。宇宙  
が生まれたのは一三八億年くらい  
前のことで、地球の誕生はずっと遅  
れて四十六億年前のことらしい。小  
惑星が次々に衝突し合体して地球  
は生まれた。衝突のエネルギーは巨  
大で、地表は千数百度のドロドロに  
溶けたマグマの海だった。大気は今  
の数十倍もの高度まであり、主成分  
は二酸化炭素と水蒸気、その圧力は  
数十気圧、数百気圧もあったか。

その結果、いまや惑星の表面温度は  
金星で四六〇度、火星ではマイナス  
五十五度である。一方地球の平均気  
温は十五度。地球には窒素と酸素を  
主な成分にする大気が一気圧あり、  
金星には九十気圧もの二酸化炭素  
を主成分とする大気があること、火  
星にはほとんど大気がないことも  
影響しているが、太陽からの距離の  
違いが惑星の姿をこんなに変えて  
しまった。

地球は我が太陽から一億五千万  
キロメートルの地点にある。宇宙空  
間の地点と言うのもおかしいが、こ  
の距離を1とすると、金星はもつと  
近くて0・72、火星はもつと遠く  
て1・52である。この違いが何を  
生み出すか。金星は、地球が太陽か  
ら受けるエネルギーの二倍を受け  
取り、火星は四割しか受け取らない。

いずれにせよ、小惑星の衝突が止  
むと、大気をとおして宇宙に捨てる  
熱の方が太陽から受ける熱より大  
きく、地球の温度は下がりはじめた。  
そして大気の温度が三七四度を切  
ったとき、信じられないような現象  
が始まった。三七四度は水の臨界温  
度である。水は、これ以上の温度で  
は超臨界流体と言う気体でも液体  
でもない状態になる。この温度以下  
で、水は初めて液体になることがで  
きるのだ。

から。この過程で、地表の熱は上空  
に運ばれ宇宙空間へ捨てられ続け  
た。地球の温度は降下した。  
海は大気中にあつた酸性成分の  
ため酸性であつたが、地表にはカル  
シウムや鉄などの金属の酸化物が  
大量にあり、それらはアルカリ性で  
あるため中和反応が進行した。そう  
なると、次は大気中の大量の二酸化  
炭素が海に溶け込むようになり、大  
気中の水蒸気も二酸化炭素も大幅  
に減少、大気は見事に晴れ渡つたと  
考えられる。さらによくできたもの  
で、金属の炭酸塩の多くは水に難溶  
性であり、とりわけ炭酸カルシウム  
(石灰岩)などとして沈澱し地球内  
部に取り込まれていった。それはま  
た、二酸化炭素の海への吸収を促進  
した。海は今では、血液と同じよう  
に弱いアルカリ性を示す。また、海  
の主成分は水溶性の塩化ナトリウ  
ム(塩)となつた。

海ができて数億年経つと、生命が  
生まれ、光合成をする生物も現れた。  
その活動が盛んになると、他の元素  
と化合していない遊離の酸素が大  
気中に増加し、オゾン層もできる。  
生物が海から上陸する準備が整う。  
また海では炭酸カルシウムの殻を  
持つ生物も繁殖、二酸化炭素を大量

## 俳句

土田 裕

いつまでも病の話敬老日  
コーヒーの熱きを啜り秋の風  
夕空は海原に似て秋の雲  
人の世に出会いと別れ十三夜  
あつつけなく傘寿となりて墓洗  
ふ

影山 武司

石室の奥の一灯秋の声  
露草の青を供花とし土饅頭  
風色のクレヨン探し秋うらら  
ふるさとの夜の匂ひや刈田道  
手鏡に紅引く人や白桔梗  
稲穂波傘を揺らしつ下校生  
秋霖や堂の闇より伎芸天  
千年の柱冷やか堂の朝  
印結ぶ指翳やかや零れ萩  
苔庭の苔の留むる水の秋